

株式会社ニコカ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにすため、次の行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日 ～ 令和10年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：子育てや介護しやすい社内環境整備および社員への周知

《対策》 令和7年10月～ 社内回覧,説明書を作成し、掲示・配布をし周知する。

令和7年10月～ ・時差出勤等の勤務形態の改訂・短時間勤務制度の改定。
・子(小学校3学年まで)の看護休暇・介護休暇の改訂・周知。

目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる

《対策》 令和7年10月～ 年次有給の取得状況を把握する。

令和7年11月～ 朝礼等において年次有給の取得を促し、年次有給休暇の
取得率向上を図る。

令和7年11月～ 各部署によるミーティングにて生産計画等の情報共有をし、
互いに計画を立て、休暇をしやすい環境にする。

目標3：仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進の為、長時間労働を削減する
取組みの実施

《対策》 令和7年11月～ ・各部署の所定外労働時間の実態を把握し、削減に務める。
・可能な限り各部署内にて連携を取り時差出勤等を利用し、
1人1人が所定時間での労働で済む様に務める。

・ノー残業デー実施の徹底。

発行日 2025年10月1日